

「県立高等学校改革基本計画（2019年度～2028年度）」の策定に係る県民意見公募の実施結果について

福島県教育委員会

- 1 件名「県立高等学校改革基本計画（平成31年度～平成40年度）（素案）」について
- 2 実施期間：平成29年11月27日～平成30年2月2日
- 3 策定する計画等の名称「県立高等学校改革基本計画（2019年度～2028年度）」
- 4 提出された意見
 - (1) 提出された意見の数 7件（25項目）
 - (2) 提出された意見に対する県の対応 以下のとおり

N O	章	ページ	行	該当項目	御意見の概要	県の対応
1	I	1	27	計画策定の趣旨・計画の理念について	「県立高等学校改革基本計画（素案）」をまとめ、今後10年を見据えた県立高等学校改革の方向性を示す基本計画と、併せて再編整備の具体的な対象校名を含む5カ年単位の実施計画の策定に向け、広く県民からの意見を求める機会を設けたことは大変有り難い。	今回いただきました本計画に対する県民の皆様からの御意見を参考にしながら、県立高等学校改革基本計画及びその後の実施計画を策定してまいります。
2	II	4		「県立高等学校改革計画」の取組・現状と成果・課題	県立高等学校の改革に向けた現状、取組、成果、課題に関して、具体的計数等を用いて説明しており、概ね理解できる。	今後も、これまでの県立高等学校改革計画「一次まとめ」「二次まとめ」の取組・現状・成果と課題を十分に踏まえて、県立高等学校改革を推進してまいります。
3	III	29		教育をめぐる社会情勢の変化	教育をめぐる社会情勢の変化について、商工業の現状と相通じるものがある。人口減少と少子高齢社会の同時進行は、全国の地方小都市等が抱える共通の課題である。特に、本県に限っては震災と原発事故の複合災害に起因する児童生徒数の減少や放射能問題等があり、当地域もその影響が及んでいる。従って、これら特有の分野に関する影響については、この改革にどの	本県においては東日本大震災等の影響で一時的に大幅な減少となった後も、人口減少は依然として続いております。本計画において、各地区の現状や今後の中学校卒業見込者数を十分に踏まえながら改革を進めてまいります。

					ように関係していくかは不安要素である。	
4	V	51	12	基本方針 1 (1) 生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進	<p>大学進学率や就職率といった「率」の向上が、学力向上の最終目的にならないような配慮をお願いしたい。高度な大学教育に応じた学力を身に付けさせる資格取得や就職ができる学力を身に付けさせるといった目的がよい。</p>	<p>生徒に身に付けさせたい力を明示し、以下のとおり修正します。基本方針1に示したとおり、社会の変化に的確に対応できる生き抜く力を育むことを高等学校教育の目標の一つとして、高等学校改革を推進してまいります。</p> <p>→(p.51 12行目) 「基礎・基本となる学力を基盤として、<u>大学等の上級学校での学びに対応できる、より高い学力の養成や、社会人として必要な実践的な知識・技能の習得など、生徒の進路実現のために必要とされる学力や資質を向上させるための取組を充実させる。</u>」</p>
5	V	51	15	基本方針 1 (1) 生き抜く力を支える確かな学力の向上に向けた取組の推進	<p>地域や生徒の実態を踏まえて各校の教育目標をもとに学校全体で教育課程の改善を進めるのであれば、31年度からの実施では時間がないのではないか。具体的な計画案等策定を始めるのであれば、少なくとも30年、31年度は具体的な検討期間とすべきである。</p>	<p>県立高等学校改革に当たっては、各高等学校のこれまでの教育活動を十分に踏まえながら検討を進めてまいります。その際、地域や学校関係者から丁寧に意見を伺う機会を確保しながら進めてまいります。</p>
6	V	53	13	基本方針 1 (5) 地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進	<p>社会人として求められる意識・知識・価値観、また協調性・協働性（コミュニケーション能力）など、社会人としての汎用的な能力（ジェネリック・スキル）、社会人基礎力、またはコンピテンシー（能力・行動能力）を養うためには、地域人材との連携教育体制（コミュニティ・スクールなど）によって、授業の中だけでは育てきれない、多様な課題解決のチャンスをAL/PBLの手法を取り入れながら、地域人材と共に学び合い、双方向の、多角的な視野と価値観のなかで、これから</p>	<p>いただいた御意見のとおり、「地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくり」を進めるとともに、今後、コミュニティ・スクールの検討も含めて地域と学校との連携をさらに推進してまいります。</p> <p>また、生徒の多様化の背景には、御指摘のとおり、生徒の家庭環境の多様化や情報化社会の影響も大きく関わってくることから、教育に関わる今日的な課題に対応した研修を充実させ、質の高い高等学校教育を担保する取組を進めてまいります。</p>

					<p>の学校教育運営にも関わる存在として、コミュニティ・スクールの実運用は、最も必要な地域連携教育体制と思われる。</p> <p>また近年の、生徒の意識の多様化と興味・行動の委縮化は、単に生徒個人や世代の問題ではなく、むしろ、情報化環境に端を発し、家庭生活環境、直接には親（大人）の価値観の多様化に大きく関連している。これらへの対応は、学校という規模や役割ではフォローできないところにある。これこそ、「主体的PTA組織」や「学生の主体的組織（例えば、学校間のPBL活動など）」による、内心から内観のプロセスによる意識改革も、これからの少子化教育における質の向上にとって重要なアプローチではないか。</p>	
7	V	53	13	<p>基本方針1(5)地域と連携し、地域の特色を活かした学校づくりの推進</p>	<p>素案で多用される単語は、「特色」[多様]（各20回以上）、「個々」「細やかな」10回以上、「地域」（100回以上）であり、「地域の意見の反映」が重要である。</p>	<p>いただいた御意見のとおり、今後も学校と地域が連携し、地域の声を学校運営や教育活動に反映するとともに、学校の再編整備に当たっても地域の声を丁寧に伺いながら進めてまいります。</p>
8	V	54	17	<p>基本方針2(6)多様な学習機会の充実</p>	<p>学び直しの機会の確保を検討するのは素晴らしいことである。自分の居場所、自分ができることを探すことができる教育の推進を望む。</p>	<p>様々な事情により基礎学力が十分に定着せずに高校に進学する生徒にとって、学び直しの機会の確保は今後ますます重要になると考えます。従って、今後、学び直しの機会の確保とともに、志願者の動向や地域の実状等に応じて地区ごとの配置や再編を検討することとし、定時制や通信制の学び直しとしての役割を以下のとおり修正します。</p> <p>→ (p. 54 20行目) 「定時制高等学校については、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の学び直しとしての役割も踏</p>

						<p>まえ、志願者の動向や地域の実状等に配慮しながら、地区ごとの配置や再編も含めて検討する。」</p> <p>(p. 54 23 行目) 「通信制高等学校についても、<u>学び直しとしての役割を重視し、各学部における受講生の状況や生徒の志願動向等を考慮し、通信制協力校の配置や連携の在り方等について検討する。</u>」</p>
9	V	54	26	<p>基本方針 1 (6) 多様な学習機会の 充実</p>	<p>教育のノーマライゼーションという観点から、包み込む教育（インクルーシブ教育）が改革基本計画の中にあるということ、また、これが実践されていくことで、誰もが、社会の中で活躍し、存在する価値と必要性があるということを、日常の高等学校教育・生活の経験の中で育まれるということである。</p> <p>このインクルーシブ教育は、北欧3国（デンマーク・フィンランド・スウェーデン）において、幼少期の段階から実践されているが、また、日本国内でも、幾つかの自治体単位（広島県福山市鞆町など）では実践されており、このような取組みをしようとする姿勢が、市民（ここには、児童・生徒・学生も含まれる）の意識や社会的価値観を変えていくことに繋がっていると聞いている。</p> <p>このインクルーシブな教育環境が積極的に、県立高校全体の規模で実施に向かうことは、特に「いじめ」や「排他的な社会」を生まない人間形成のために極めて重要であり、革新的な取り組みである。</p> <p>これらが基本計画に盛り込まれていることは、少子化と向き合う学校教育、近未来社会の形成において、極めて重</p>	<p>いただいた御意見のとおり、生徒の障がいの状態や教育的ニーズに応じた丁寧な対応を進めるとともに、障がいのある生徒とない生徒がともに学ぶインクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を推進してまいります。</p>

					<p>要な取り組みであると思われる。</p>	
10	V	55	13	<p>基本方針 2 (9) 一人一人の夢を実現させる教育力の向上</p>	<p>教員の質の向上が重要になってきているのは間違いのない。きめ細やかな指導が必要な学校に、進学校の指導法をそのまま取り入れている教員がいる。その教員が経験豊富な教員であるため、他の教員は意見が言えない状況もある。各学校の状況に合わせた教員の配置をすぐにすすめることが必要である。</p>	<p>教員の配置については、各学校の状況に応じて、きめ細やかな指導が可能となるよう、適切な配置を引き続き進めてまいります。</p> <p>併せて、学習指導要領の改訂や高大接続改革に対応して、新しい学びに対応する教員の資質向上がますます求められています。県教委で平成 29 年 12 月に策定した「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を踏まえ、以下のとおり修正します。</p> <p>→(p. 55 18 行目) 「<u>校長および教員としての資質の向上に関する指標をもとに、各教員の資質向上を図るとともに、互見授業や校内研修などを通して、同僚教員どうしが学び合う機会や校内体制を充実させる。また、教職員の経験や職能に応じた研修や今日的な課題に対応した研修の充実等、教職員研修の全体計画を見直すとともに、教職大学院や企業等における長期間の研修の成果を現場の学校に還元できるよう取組を継続する。</u>」</p>
11	V	56	28	<p>基本方針 3 (10) 学ぶ意欲を引き出す望ましい学校規模</p>	<p>一定の集団規模が 4 クラス以上とは考えにくい。1 クラス 30 人、2 学級程度が理想である。</p> <p>中学時代は高校入試についていけず、自分の将来を考えている時間がなく戸惑ってしまった子供達がかなり存在する。やればできるという達成感を体験させてあげる機会が必要であり、その基本は魅力ある小規模校づくりではないか。細やかなコーチングが必要である。</p>	<p>生徒の社会性の涵養、幅広い学習ニーズへの対応、学校行事や部活動の活性化などの観点から、一定の集団規模を確保する必要がある、そのために望ましい学校規模を 1 学年当たり 4～6 学級と考えています。一方で、チーム・ティーチング、習熟度別学習、コース制、少人数教育等、様々な学びの形態によって、個に応じたきめ細やかな指導が可能となるよう教員数の確保に努めてまいります。</p>

12	V	57	8	<p>基本方針 3 (11)望ましい学校規模への再編整備の推進</p>	<p>「(5) 地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進」には、大きな期待を寄せる。ただ、p.57の(11)望ましい学校規模への再編整備の「同一市町村に隣接する複数学校が存在する……望ましい学校規模となるよう統合する。」との兼ね合いを検討していただきたい。</p> <p>なぜなら、町村合併により町に複数学校が存在するようになった場合、同じ町にある学校といっても、それぞれの学校には旧地域の核となり、地域と共に歩んできた長い歴史がある。又、学校によせる思いや期待も旧地域ごとに差もある。是非、そのような地域の学校には「(5) 地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進」の考えを大切にし、p.57の(11)の内容については、十分な検討を願う。</p> <p>隣接する市町村にある学校の統合についても同じだと考える。</p>	<p>一定の集団規模を確保する必要から、望ましい学校規模を1学年当たり4～6学級とし、3学級以下の学校は統合を推進することとしております。御意見のとおり、当該高等学校が長年に渡って地域で果たしてきた役割を十分に踏まえ、所在市町村をはじめとして地域の関係者から意見を伺いながら統合を進めてまいります。</p> <p>具体的な対象校については、実施計画で示すこととしますが、当該地域の状況を十分考慮した上で、再編整備を進めてまいります。</p>
13	V	57	8	<p>基本方針 3(11)望ましい学校規模への再編整備の推進</p>	<p>主要4都市以外の中山間部には1学年3クラス未満の小規模校も多くある。教育施設の整備は、子育て環境・児童生徒の教育の場づくりとして重要であり、若い世代の定着や都市からの定住促進を進める上では、最も必要な施策要素となる。既に定数減とした高等学校であっても、地域の産業や社会環境等を踏まえ、必要と判断される高等学校には、逆に見直し増とする改革もあってよいと考える。</p>	<p>高等学校の再編整備に当たっては、今後も当該高等学校が地域で果たしてきた役割を十分に踏まえ、地区の中学校卒業見込者数や生徒の志願動向等を考慮しながら、進めてまいります。</p>

14	V	57	8	<p>基本方針 3(11)望 ましい学 校規模へ の再編整 備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県北地区においては、福島西・北・東・南の維持か統合かが大きいと考える。 ・ 県中地区においては、普通科系高校（郡山東・郡山・あさか開成・須賀川・須賀川桐陽）の動向は私立高校とのバランスの上で再編は必要と考える。 ・ 県南地区においては、1学年2学級塙工業・石川、ならびに修明鮫川校の動向は、地域からの意見を丁寧に聴く必要があると考える。 ・ 会津・南会津地区においては、1学年2学級をどこまで再編できるか、あわせて会津北部の特別支援学校設立と耶麻農業高校存続は大きく関わると考える。 ・ いわき地区においては、普通科2学級の好間・遠野・四倉について、通学時間だけでなく、各学校の現状や取り組みを踏まえた対応を望む。 ・ 相双地区においては、現在の学校数の維持を強く望む。新地高校については、柔軟な対応を期待したい。 ・ 今後も少子化が進む中で、学級減は再編計画の前にも進行する。再編計画を視野に入れた対応を強く望む。 	<p>高等学校の再編整備に当たっては、今後も当該高等学校が地域で果たしてきた役割を十分に踏まえ、地区の中学校卒業見込者数や生徒の志願動向等を考慮しながら、進めてまいります。</p> <p>なお、各高等学校の具体的な方向性については、実施計画において示してまいります。</p>
15	V	57	8	<p>基本方針 3(11)望 ましい学 校規模へ の再編整 備の推進</p>	<p>進学指導重点校の目的をしっかりと達成するためには、定数は少ない方がよい。又、少なくすることで周辺校を目指す生徒が増加し、各学校の活性化も期待できる。</p>	<p>進学指導重点校も含めて、各高等学校において、生徒の社会性の涵養、幅広い学習ニーズへの対応、学校行事や部活動の活性化などの観点から、一定の集団規模を確保する必要があります。その一方で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善が求められる中で、生徒どうしあるいは生徒と教員がお互い顔と名前が一致する環境で、継続した人間関係を保ちながら様々な形態</p>

						によるきめ細かな指導が行われるために、望ましい学校規模を最大で6学級としております。
16	V	57	8	基本方針3(11)望ましい学校規模への再編整備の推進	小規模校の学校に進学している生徒の多くは、通学手段さえあれば、他の学校に進学したいのではないかと。通学手段・交通手段の改革を提案する。	高等学校の再編整備によって遠距離通学や自宅外からの通学が必要となる生徒に対して、負担軽減の措置を検討してまいります。
17	V	59	9	基本方針3(13)社会の変化に対応した学科の適切な配置	各校の魅力化のために、以下の点について、具体的な方向性を示すべきである。(1)普通系専門学科の在り方(2)農業科と福島大学食農学類との関わり(3)工業科における希少学科の在り方(4)商業科単独校・併置校・普通科商業科コースにおける商業科の授業の質の確保(5)他学科から総合学科への改編(6)各地区の定時制高校の存続(あるいは定時制課程を併置) また、十分な教員確保とカリキュラムの充実を目指してほしい。現在の各校のコース制についても、見直しを進め、安易なコース制の廃止による生徒の学びの選択肢が少なくならないようにしてほしい。	生徒の興味・関心や進路希望、地域産業を支える人づくり等の観点から、地区ごとに適切に学校・学科を配置してまいります。また、社会の変化の中で、教育内容の魅力化や場合によっては学科の改編も検討してまいります。 具体的な各校の在り方については、実施計画において、志願動向や各地区の実状等を考慮しながら具体的に示してまいります。
18	V	59	9	基本方針3(13)社会の変化に対応した学科の適切な配置	学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化と言いつつながら、減少傾向にあっても一定の規模の確保という方針のもと、学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化のためと、ただ、単なる数合わせで「改革・再編・統廃合」の名のもと断行しないでほしいと願う。 今でさえ求人数の確保が困難な中、「地域に対し、地元商工事業が果たしている役割を認識していない」と地域企業から指摘され、雇用と地域社会の関わり、「まち・ひと・しごと」の重要性や相関	本計画では、地域産業を支える人づくり、震災や原発事故からの復興・再生の観点等から、他学科(普通科等と総合学科)と職業系専門学科の割合を見直し、2:1とすることとしております。 学科の具体的な方向性については、各地区の状況を十分考慮した上で、実施計画において示すこととします。

				<p>関係を改めて実感している。</p> <p>高等学校教育は「学力の維持・向上」ばかりでなく、地域を牽引する人材の育成という大きな命題も抱えており、学校が地域に果たす役割を重視して検討・判断してほしい。特に、地域の学校に通い、地域に職を求め、地域のコミュニティー・社会を支えているのは、地域の次代を担う子供であり、その時期が高校時代に養われ（培われ）、その教育がその後の人生までも左右している。</p> <p>一定のクラスを持ち、適正な規模の学校となり、学力も高まり進学校としての価値が高まることだけが高等学校の教育改革なのではなく、農業・漁業、工業・商業と実業系までの幅広い分野で均衡の取れた人材育成ができ、次代の変化を見据えながら学級数や学科全体の在り方を見直し、地域の特色や魅力など多様性のある学校づくりを進め、生徒の志願選択を広げるような改革としてほしい。</p>	
19	V	59	9	<p>基本方針3(13)社会の変化に対応した学科の適切な配置</p> <p>「普通科と普通系専門学科及び総合学科」と「職業系専門学科」の比率を県全体で2：1にするとあるが、七つの生活圏の中でも2：1であればよい。南会津にも農林系など「職業系専門学科」の設置など検討してほしい。</p>	<p>各地区の具体的な高等学校の在り方については、地域産業の人材育成と生徒の多様な進路希望の実現の観点から、各地域の実状を踏まえて実施計画で示してまいります。</p>

20	V	60	1	基本方針 3 (14) きめ細かな指導が可能となる教育環境の整備	<p>自分自身で前に進むことができる子供は、そっと見守るだけで成長する。その一方で、何らかのサポートを必要とする子供達がいることも確かである。本人が自分を変えようと努力している時に、手を差し伸べるのが教育であってほしい。生徒の数だけで教員の数（部活含）を制限すべきではない。</p> <p>地域と学校の在り方を、基礎的なところから検討する機会を与えてほしい。</p>	<p>生徒のニーズが多様化する一方、その抱える問題も複雑化していることから、個に応じたきめ細かな指導や、特別な支援を要する生徒への対応が可能となるよう教員数の確保に努めるとともに、教員の適切な配置を進めてまいります。</p> <p>また、p.53(5)「地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりの推進」にあるとおり、地域との連携や協働による魅力ある学校づくりを推進してまいります。</p>
21	V	60	6	基本方針 3 (15)学校の特色化と情報発信	<p>各学校が特色を持つことは大切であるが、学校の力だけで特色を出すことは難しい点も多い。是非、県教委自身がそれぞれの学校にどのような特色を持たせたいのかを明確にし、その支援をお願いしたい。そもそも学校の大きな目的には「地域を担う人材の育成」があるので、教育をとおして地域振興を図ることが大切である。又、そのことが特色になるとよい。</p> <p>南会津地域の高校では過去に、普通科志向の高まりからか、農林科や家政科がなくなり、地域産業を担う人材の減少や地域産業の衰退が起こったとも感じる。子ども達の願いをくみ取るとは、とても大切だが、地域の声を聞くことも大切である。</p> <p>以上の点から、その地域をどのようにしたいのか、そのためにはどんな人材が必要で、育てるためにはどんな高校が必要かなど、県として地域と十分に話し合いながら県立学校改革を進めてほしい。又、昔の学区制度の利点なども見直してほしい。</p>	<p>御意見の通り、これまで学校が地域の中で果たしてきた役割を踏まえて、地域と連携し、地域の特色を生かした学校づくりを進めることによって、地域の発展に貢献できる人づくりを推進してまいります。今後、所在市町村をはじめとして地域の関係者からも丁寧な意見を伺いながら、改革を進めてまいります。</p>

22	V	60	6	<p>基本方針 3 (15) 学校の特色化と情報発信</p>	<p>福島県の高校生の部活動を支援するために、部を設置する段階から教育委員会が関わることを提案する。</p> <p>1 野球部はA校とB校、サッカー部はG校とL校、ラグビー部はMからO、ハンドボールはPからRというふうに学校を指定し、その部の指導者には、能力とやる気を兼ね備えた教師を赴任させる。</p> <p>2 高校へのニーズや不満の中には、現状の部活動への保護者や生徒からの要望がたくさんある。子供が少なくなるから学級数を減らすという対応では、私立高校や県外の高校に、向上心が高くチャレンジ精神にあふれる中学生が流出していく。福島県の人口減に拍車がかかることに危機感を感じる。</p> <p>50歳以上の人が残したい高校を存続することより、小学生や中学生が行きたくなる高校、保護者が行かせたい高校、魅力ある高校を望む。</p>	<p>御意見にありました部活動ばかりでなく、丁寧な学習指導や資格取得、地域と連携した取組、ボランティア活動など、生徒が活躍できる場を積極的に設けるなど、各校が教育内容の特色化を図り、生徒一人一人の資質や能力を伸ばさせることのできる魅力ある高等学校づくりを推進してまいります。</p>
23	V	60	6	<p>基本方針 3 (15) 学校の特色化と情報発信</p>	<p>統合編成新設時に、男子校、女子校を検討してほしい。例えば男子校で言えば、ラグビー、男子新体操、男子シンクロ、男子チアリーディングなど。女子校で言えば、サッカー、野球、ラグビー、過疎・中山間地域を活かす自転車部、競輪部、マーチングバンド部などの部活動が可能となる。</p>	<p>県立高改革計画「一次まとめ」に基づき、平成15年度には全県立高校が男女共学となり、生徒の適性や進路希望に応じて高校の選択肢が広がり、教育活動が活性化した経緯を踏まえて、今後も男女共学は継続してまいります。</p> <p>御意見にありました部活動ばかりでなく、丁寧な学習指導や資格取得、地域と連携した取組、ボランティア活動など、生徒が活躍できる場を積極的に設けるなど、各校が教育内容の特色化を図り、生徒一人一人の資質や能力を伸ばさせることのできる魅力ある高等学校づくりを推進してまいります。</p>

24	V	62	4	基本方針 4(17)過疎・中山間地域における教育環境の向上	中山間地域は、子供達の学習機会の確保だけでなく、地域の人達も一緒に学ぶ機会をつくることにより、社会に出るための心構えを考える機会を得ることができる。	御意見のとおり、過疎・中山間地域の高等学校にあっては、引き続き、所在市町村の支援と協力のもと、地域と学校が協働して教育環境の向上を図るように努めてまいります。
25	V	62	4	基本方針 4(17)過疎・中山間地域における教育環境の向上	都市部や首都圏への人口集中の中、過疎地域の魅力を利用することが必要である。都市部から生徒を呼び込むために、仮設住宅を寮として利用できるのではないかな。 学校の教育活動において、地域の集会場を高齢者の経験・知識の伝承や部活動のミーティングとして活用することも検討すべき。集会場だとボランティア活動も実施が容易である。 既存の施設を活用することや県内の健康増進施設にあるトレーニング機器を提供してもらい、低コストで実施できる。	いただいた御意見については、過疎・中山間地域における教育環境の向上の取組の参考にさせていただきます。